

## 岡山県の糖尿病医療連携を担う医療機関届出について

岡山県保健福祉部健康推進課健康づくり班

県では、岡山県保健医療計画（糖尿病の医療連携体制）に基づき、医療機関等相互の役割分担と連携を推進することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築を図ることとしています。

新規で糖尿病医療連携体制を担う医療機関届をされる場合は下記のとおり手続きを行ってください。

なお、この度新規で申請された場合でも、平成31年2月には再度更新の手続きを行っていただくようになりますのでご了承ください。

現在登録されている医療機関は、平成31年2月に更新の案内を郵送しますので、同様の手続きを行ってください。現在行っていただく手続きはありません。

### ◎提出書類

以下2つの書類に必要事項をご記入の上、岡山県保健福祉部健康推進課まで郵送でご提出ください。

#### ① 糖尿病医療連携体制を担う医療機関届

- ・提出日を記入してください。
- ・届出者（代表者）が記名押印してください。
- ・1 医療機能については、「3）慢性合併症治療 歯周病」に○をしてください。

#### ② 医療機能調査票（別紙様式）

- ・届出日現在で記載してください。

※届出の内容について、後日問い合わせを行うことがありますので、必ず控えをとってください。

### ◎書類送付先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県保健福祉部健康推進課 健康づくり班

Tel : 086-226-7328

### ◎岡山県ホームページ

※詳しくは下記の岡山県保健福祉部健康推進課のホームページ「岡山県糖尿病医療連携体制を担う医療機関等について」をご覧ください。

URL : <http://www.pref.okayama.jp/page/300572.html>

# 糖尿病医療連携体制を担う医療機関届（新規・更新）

平成 年 月 日

岡山県知事 殿

名 称

代表者氏名 印

所 在 地

電 話 番 号

記載者氏名

糖尿病医療連携体制を担う医療機関として、次の要件を満たすので、以下の書類とともに届け出ます。

受理された後、届出の内容（機能等）を、ホームページ上に掲載されることを承諾し、地域連携クリティカルパスを活用するなど、医療連携に積極的に関わり、適宜報告をします。

また、糖尿病治療における研修会、勉強会に積極的に参加します。

## 記

### 1 医療機能（該当に○をして下さい）

1）総管理

2）専門治療

3）合併症治療 糖尿病網膜症

糖尿病腎症

糖尿病神経障害

動脈硬化性疾患

冠動脈硬化症

脳血管障害

下肢閉塞性動脈硬化症

歯周病

4）急性増悪時治療

### 2 添付書類

医療機能調査票（別紙様式）

| 区分      |     | 求められる機能と内容 |                                                                                                                                       | チェック欄✓ |
|---------|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 慢性合併症治療 | 歯周病 | 1          | 糖尿病治療ガイド（日本糖尿病学会）に則した診療を行っていること                                                                                                       |        |
|         |     | 2          | 医療機関と連携し、『歯周病の診断と治療に関する指針』（平成19年11月日本歯科医学会）及び『糖尿病患者に対する歯周病治療ガイドライン（改訂第2版）』（平成26年6月特定非営利活動法人日本歯周病学会）を参考に歯周病の検査・治療を行い血糖コントロールが実施可能であること |        |
|         |     | 3          | 歯科医療機関として糖尿病患者の歯周病治療と計画的管理の実施が可能であること                                                                                                 |        |
|         |     | 4          | 糖尿病の総合管理、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること                                                                              |        |
|         |     | 5          | 診療を行う歯科医師は、岡山県歯科医師会が定める研修会に1回以上（更新の場合は、現在の更新期間中に1回以上）受講すること。                                                                          |        |

| 機能      | 項目                         | 実施の有無、氏名等 |          |
|---------|----------------------------|-----------|----------|
| スタッフ体制  | 歯科医師<br>【常勤1名以上】           |           |          |
| 患者教育の実施 | 刷掃指導・禁煙指導<br>食事指導などの患者教育   | 有         | 無        |
| 連携体制    | 糖尿病に関する<br>医科からの紹介件数<br>※1 | 有（        | 件）※2 ・ 無 |
| 治療の実施   | 歯周病治療                      | 有         | 無        |

※1 糖尿病総合管理医療機関だけでなく、全ての医科医療機関からの紹介件数を記入。

※2 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。